

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月28日
【会社名】	アルプス電気株式会社
【英訳名】	ALPS ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗山 年弘
【本店の所在の場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	03(3726)1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画、経理・財務、総務・環境担当 氣賀 洋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	03(5499)8026(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画、経理・財務、総務・環境担当 氣賀 洋一郎
【縦覧に供する場所】	アルプス電気株式会社 関西支店 (大阪府吹田市泉町三丁目18番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成29年7月27日付の取締役会決議により、アルパイン株式会社（以下「アルパイン」といい、当社とアルパインを総称して「両社」といいます。）との間で、持株会社体制への移行を伴う経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うこと、並びに、本経営統合に伴い、当社を株式交換完全親会社、アルパインを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）及び当社の完全子会社（以下「分割準備会社」といいます。）に対して当社のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く事業に関する権利義務を承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を実施することを決定し、同日付で、アルパインとの間で本株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を、分割準備会社との間で本吸収分割に関する基本合意書（以下「本吸収分割基本合意書」といいます。）をそれぞれ締結したため、平成29年7月28日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び第7号の規定に基づき臨時報告書を提出いたしました。また、当社は、平成29年12月22日付の取締役会決議により、吸収分割契約の締結時期を変更することを決定したため、平成29年12月25日付で金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

このたび、当社は、平成30年2月27日付の当社の取締役会において、本経営統合を加速し、本経営統合によるシナジー効果を着実に創出することを目的として、本吸収分割を中止し、本経営統合後の経営体制を純粋持株会社体制から事業持株会社体制に変更した上で、カンパニー制を導入すること（以下「本変更」といいます。）を決定いたしました。かかる事業持株会社体制及びカンパニー制への移行日は平成31年1月1日（以下「持株会社体制移行日」といいます。）を予定しております。なお、本変更は、本経営統合の方法を一部変更するものであり、当社及びアルパインの間で、両社の持続的な成長及びシナジーの創出に向けて本経営統合を実施する方針に変更はありません。

併せて、当社及びアルパインは、本株式交換契約について、平成30年2月27日付の両社の取締役会の決議に基づき、本変更に伴って必要となる変更を行うための株式交換契約の変更に関する覚書（以下「本株式交換契約変更覚書」といいます。）を締結いたしました。なお、本株式交換契約の内容は、本吸収分割の実施を前提とした規定を削除し、両社間で事業持株会社体制への移行を伴う経営統合を行う予定であること及び当該経営統合に関する基本的な事項については、当社及びアルパインが誠実に協議の上、決定することを確認する規定を加えた点を除き、平成29年7月28日付の臨時報告書においてお知らせした内容から変更はございません。

よって、平成29年7月28日付の臨時報告書の記載事項の一部に再度変更がありましたので、当社は、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

・本経営統合の目的等

### (2) 本経営統合の概要及びスキーム

本吸収分割による持株会社体制への移行

当社及び分割準備会社の商号変更及びその他の定款の一部変更

取締役の選任

本経営統合後の資本政策

### (3) 本経営統合の日程

・本株式交換について

### (3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

その他の本株式交換契約の内容

### (4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

利益相反を回避するための措置

### (5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

・本吸収分割について

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_（下線）を付して表示しております。

・本経営統合の目的等

(2) 本経営統合の概要及びスキーム

(訂正前)

― 本吸収分割による持株会社体制への移行

当社を吸収分割会社、当社の完全子会社である分割準備会社を吸収分割承継会社とする本吸収分割を行うことにより、当社の本承継事業に関する権利義務等を分割準備会社に承継させます。本吸収分割については、平成30年6月下旬開催予定の当社の第85回定時株主総会にて本吸収分割に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）の承認を受けた上で、平成31年4月1日（以下「本吸収分割効力発生日」といいます。）を効力発生日として行うことを予定しております。詳細は、「本吸収分割について」をご参照ください。

― 当社及び分割準備会社の商号変更及びその他の定款の一部変更

本吸収分割の効力が発生していることを条件として、当社は、その商号を「アルプスHD株式会社」に変更すること及び事業目的を持株会社に合致した目的に変更することを含む定款の一部変更（以下「本定款変更」といいます。）を行います。本定款変更については、平成30年6月下旬開催予定の当社の第85回定時株主総会にて本定款変更の承認を受けた上で、本吸収分割効力発生日を効力発生日として行うことを予定しております。また、分割準備会社は、本吸収分割効力発生日に、本吸収分割の効力が発生していることを条件として、その商号を「アルプス電気株式会社」に変更する予定です。

― 取締役の選任

本吸収分割効力発生日における当社（本吸収分割効力発生日以降の商号は「アルプスHD株式会社」）の取締役の数は11名（うち監査等委員である取締役の数は6名、社外取締役の数は4名）とし、当社の現在の代表取締役社長である栗山年弘氏を含む、本吸収分割効力発生日において取締役に就任する予定の取締役候補者は、当社及びアルパインで協議のうえ、選出いたします。取締役候補者は、確定次第、速やかにお知らせいたします。

― 本経営統合後の資本政策

本経営統合後の資本政策として、自己株式の取得等の株主還元策採用の是非につきましては、本株式交換効力発生日後の発行済株式総数の増加による希薄化、電子部品事業及び車載情報機器事業における連結業績を基礎に、株主への利益還元、将来の事業展開や競争力強化のための研究開発及び設備投資並びに内部留保の3つのバランスを考慮し、当社及びアルパインで協議・検討の上、必要に応じて公表・実施いたします。

(訂正後)

― (削除)

― 当社の商号変更及びその他の定款の一部変更

本株式交換の効力が発生していることを条件として、当社は、その商号を「アルプスアルパイン株式会社」に変更すること、事業目的を持株会社に合致した目的を加えること、執行役員制の導入に伴う規定を追加・変更することを含む定款の一部変更（以下「本定款変更」といいます。）を行います。本定款変更については、平成30年6月下旬開催予定の当社の第85回定時株主総会にて本定款変更の承認を受けた上で、持株会社体制移行日を効力発生日として行うことを予定しております。

― 取締役の選任

持株会社体制移行日における当社（持株会社体制移行日以降の商号は「アルプスアルパイン株式会社」）の取締役の数は11名（うち監査等委員である取締役の数は6名、社外取締役の数は4名）とし、当社の現在の代表取締役社長である栗山年弘氏を含む、持株会社体制移行日において取締役に就任する予定の取締役候補者は、当社及びアルパインで協議のうえ、選出いたします。取締役候補者は、確定次第、速やかにお知らせいたします。

― 本経営統合後の資本政策

本経営統合後の資本政策として、自己株式の取得等の株主還元策採用の是非につきましては、本株式交換効力発生日後の発行済株式総数の増加による希薄化、電子部品事業及び車載情報機器事業における連結業績を基礎に、株主への利益還元、将来の事業展開や競争力強化のための研究開発及び設備投資並びに内部留保の3つのバランスを考慮し、当社及びアルパインで協議・検討の上、必要に応じて公表・実施いたします。

― 事業持株会社体制及びカンパニー制への移行

当社は、事業持株会社として、カンパニー制を導入し、主として車載情報機器事業を担当する「アルパインカンパニー」及び主として電子部品事業を担当する「アルプスカンパニー」を社内カンパニーとして設けます。

(3) 本経営統合の日程  
 (訂正前)

本株式交換契約締結並びに分割準備会社設立及び本吸収分割基本合意書締結承認取締役会(当社)	平成29年7月27日
本株式交換契約締結承認取締役会(アルパイン)	
本株式交換契約締結(当社及びアルパイン)	
分割準備会社設立(分割準備会社)	
本吸収分割基本合意書締結承認取締役決定(分割準備会社)	
本吸収分割基本合意書締結(当社及び分割準備会社)	
本吸収分割契約締結承認取締役会(当社)	(未定)
本吸収分割契約締結承認取締役決定(分割準備会社)	
本吸収分割契約締結(当社及び分割準備会社)	
本吸収分割契約及び本定款変更承認第85回定時株主総会(当社)	平成30年6月下旬(予定)
本株式交換契約承認臨時株主総会(アルパイン)	平成30年12月中旬(予定)
最終売買日(アルパイン)	平成30年12月25日(予定)
上場廃止日(アルパイン)	平成30年12月26日(予定)
本株式交換効力発生日(当社及びアルパイン)	平成31年1月1日(予定)
本吸収分割効力発生日(当社及び分割準備会社)	平成31年4月1日(予定)
商号変更日(当社及び分割準備会社)	

(訂正後)

本株式交換契約締結並びに分割準備会社設立及び本吸収分割基本合意書締結承認取締役会 (当社)	平成29年7月27日
本株式交換契約締結承認取締役会(アルパイン)	
本株式交換契約締結(当社及びアルパイン)	
分割準備会社設立(分割準備会社)	
本吸収分割基本合意書締結承認取締役決定(分割準備会社)	
本吸収分割基本合意書締結(当社及び分割準備会社)	
本株式交換契約変更覚書締結及び本吸収分割の中止承認取締役会(当社)	平成30年2月27日
本吸収分割の中止承認取締役決定(分割準備会社)	
本株式交換契約変更覚書締結承認取締役会(アルパイン)	
本株式交換契約変更覚書締結(当社及びアルパイン)	
本定款変更承認第85回定時株主総会(当社)	平成30年6月下旬(予定)
本株式交換契約承認臨時株主総会(アルパイン)	平成30年12月中旬(予定)
最終売買日(アルパイン)	平成30年12月25日(予定)
上場廃止日(アルパイン)	平成30年12月26日(予定)
本株式交換効力発生日(当社及びアルパイン)	平成31年1月1日(予定)
商号変更日(当社)	
持株会社体制移行日(当社及びアルパイン)	

・本株式交換について

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

その他の本株式交換契約の内容

(訂正前)

当社が、アルパインとの間で、平成29年7月27日付で締結した本株式交換契約の内容は、添付のとおりであります。

(訂正後)

当社が、アルパインとの間で、平成29年7月27日付で締結した本株式交換契約の内容は、添付のとおりであります。また、当社が、アルパインとの間で、平成30年2月27日付で締結した本株式交換契約変更覚書の内容は添付2のとおりであります。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

利益相反を回避するための措置

イ アルパインにおける、利害関係を有しない第三者委員会からの答申書の取得

(訂正前)

(中略)

第三者委員会は、かかる経緯の下、これらの説明、算定結果その他の検討資料を前提として、本株式交換を行うとの決議をアルパインの取締役会が行うことはアルパインの少数株主にとって不利益なものではないと認められる旨の答申書を、平成29年7月26日付で、アルパインの取締役会に提出しております。

(訂正後)

(中略)

第三者委員会は、かかる経緯の下、これらの説明、算定結果その他の検討資料を前提として、本株式交換を行うとの決議をアルパインの取締役会が行うことはアルパインの少数株主にとって不利益なものではないと認められる旨の答申書(以下「原答申書」といいます。)を、平成29年7月26日付で、アルパインの取締役会に提出しております。

その後、アルパインの取締役会は、平成30年2月2日、上記3名による第三者委員会を改めて設置し、第三者委員会に対して、本変更がなされた場合、原答申書における意見の内容に変更があるか否かについて、諮問いたしました。

第三者委員会は、平成30年2月2日から平成30年2月26日までに、会合を合計6回開催したほか、情報収集を行い、必要に応じて随時協議を行う等して上記諮問事項に関し、慎重に検討を行いました。第三者委員会は、かかる検討にあたり、アルパインから、本経営統合の目的、車載市場を中心とした現状の両社を取り巻く環境、本変更に至った経緯、理由等についての説明を受け、また、アルパインのフィナンシャル・アドバイザーであるS M B C日興証券から本変更が株式交換比率に与える影響等に関する説明を受けております。また、アルパインの法務アドバイザーであるT M I総合法律事務所から、本変更に係るアルパインの取締役会の意思決定の方法及びその過程等に関する説明を受けております。第三者委員会は、かかる経緯の下、これらの説明、その他の検討資料を前提として、本株式交換契約変更覚書を締結するとの決議をアルパインの取締役会で行うことは、アルパインの少数株主にとって不利益なものではなく、原答申書における意見の内容に変更はないと判断される旨の答申書を、平成30年2月26日付で、アルパインの取締役会に提出しております。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	アルプス電気株式会社
本店の所在地	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 栗山 年弘
資本金の額	38,730百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	車載情報機器事業 電子部品事業 物流事業

(注) 当社は、本株式交換後、平成31年4月1日(予定)に、本吸収分割の効力が発生することを条件として、その商号を、「アルプス電気株式会社」から「アルプスHD株式会社」に変更し、主な事業の内容をグループ経営管理事業及び資産管理事業に変更する予定です。

(訂正後)

商号	アルプスアルパイン株式会社(旧商号:アルプス電気株式会社)
本店の所在地	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 栗山 年弘
資本金の額	38,730百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	車載情報機器事業 電子部品事業 物流事業 グループ経営管理事業及び資産管理事業

(注) 当社は、本株式交換効力発生日である平成31年1月1日(予定)に、本株式交換の効力が発生することを条件として、その商号を、「アルプス電気株式会社」から「アルプスアルパイン株式会社」に変更し、事業目的を持株会社に合致した目的に変更することを含む定款の一部変更を行う予定です。

(訂正前)

・本吸収分割について

(1) 本吸収分割の相手会社について

― 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	アルプスHD株式会社
本店の所在地	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
代表者の氏名	取締役 梅原 潤一
資本金の額	1百万円
純資産の額	1百万円
総資産の額	1百万円
事業の内容	電子部品事業

(注) 分割準備会社は、平成31年4月1日(予定)に、本吸収分割の効力が発生することを条件として、その商号を、「アルプスHD株式会社」から「アルプス電気株式会社」に変更する予定です。

― 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

分割準備会社は平成29年7月27日に設立され、直前事業年度の財政状態及び経営成績が存在しないため、直前事業年度の財政状態及び経営成績は記載していません。

― 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
アルプス電気株式会社	100.00

― 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社です。
人的関係	当社の取締役1名が取締役に就任しております。
取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(2) 本吸収分割の目的

「 ・本経営統合の目的等 (1) 本経営統合の背景及び目的」をご参照ください。

(3) 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

― 本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。本吸収分割については、平成30年6月下旬開催予定の当社の第85回定時株主総会にて承認を受けた上で、平成31年4月1日を効力発生日として行うことを予定しております。

なお、本吸収分割の効力発生については、本経営統合を行うにあたり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局による許認可の取得等が条件となる予定です。

― 本吸収分割に係る割当ての内容

分割準備会社は、本吸収分割により承継する事業の対価として、当社に対し分割準備会社の普通株式を割当交付する予定ですが、その株式数については現在確定していません。なお、当社は分割準備会社の発行済普通株式の100%を保有し、かつ分割準備会社が本吸収分割に際して新たに発行する普通株式の全てが当社に交付されるため、その交付される株式数に関わらず、当社の株主資本に変動は生じません。

― その他の吸収分割契約の内容

本吸収分割に係る吸収分割契約については今後締結する予定です。本吸収分割の詳細については現在未定であるため、決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。



(4) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

上記「 . 本吸収分割について (3) 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容 本吸収分割に係る割当ての内容」に記載のとおり、分割準備会社は、本吸収分割により承継する事業の対価として、当社に対し分割準備会社の普通株式を割当交付する予定ですが、その株式数については現在確定していません。

(5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	アルプス電気株式会社
本店の所在地	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 栗山 年弘
資本金の額	現時点では確定していません。
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	電子部品事業

(注) 分割準備会社は、平成31年4月1日(予定)に、本吸収分割の効力が発生することを条件として、その商号を、「アルプスHD株式会社」から「アルプス電気株式会社」に変更する予定です。

(訂正後)  
(削除)

以上

## 株式交換契約の変更に関する覚書

アルプス電気株式会社（以下「甲」という。）及びアルパイン株式会社（以下「乙」という。）は、甲及び乙の間で締結した2017年7月27日付株式交換契約（以下「原契約」という。）の変更に関し、2018年2月27日、以下のとおり覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。なお、本覚書における用語の定義は、本覚書に定めのある場合を除き、原契約の定めに従うものとする。

### 第1条（原契約の変更）

甲及び乙は、原契約を、以下のとおり変更することに合意する（なお、下線は変更箇所を示す。）。

変更前	変更後
<p>第10条（その他の組織再編）</p> <p>甲及び乙は、本締結日以降、甲及び甲の完全子会社として設立する予定のアルプスHD株式会社（以下「丙」という。）の間で、甲を吸収分割会社、丙を吸収分割承継会社とし、甲のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く事業に関して有する権利義務を丙に承継する吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に係る吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」という。）が締結される予定であり、2018年6月下旬に開催予定の甲の定時株主総会において本吸収分割契約について承認が得られること及び本吸収分割契約に定める本吸収分割の効力発生日の前日までに丙の株主総会において本吸収分割契約について承認が得られることを条件として、2019年4月1日を効力発生日として本吸収分割が行われる予定であることを確認する。</p>	<p>第10条（経営統合）</p> <p>1．甲及び乙は、本株式交換の効力発生を条件として、<u>2018年6月下旬に開催予定の甲の定時株主総会における承認を得て甲の定款を一部変更した上、本効力発生日付で、甲及び乙の間で事業持株会社体制への移行を伴う経営統合（以下「本経営統合」という。）を行う予定であることを確認する。</u></p> <p>2．本経営統合後の甲及び乙における経営体制、組織及び事業運営方法その他の本経営統合に関する基本的な事項については、<u>甲及び乙が誠実に協議の上、決定する。</u></p>

### 第2条（原契約のその他の規定の効力）

前条に定める事項を除き、原契約の規定は、本覚書の締結によって何ら修正又は変更されることなく、従前どおりその定めるところに従って効力を有するものとする。

### 第3条（規定外事項）

本覚書に定めのない事項については、原契約の定めに従うものとする。

（以下余白）

本覚書締結の証として本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各 1 通を保有する。

2018年 2 月27日

東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号  
甲 アルプス電気株式会社  
代表取締役社長 栗山 年弘

東京都大田区雪谷大塚町 1 番 7 号  
乙 アルパイン株式会社  
代表取締役社長 米谷 信彦